

経営比較分析表（令和元年度決算）

北海道 名寄市

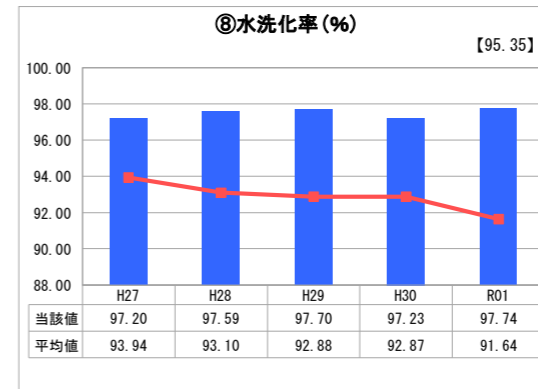
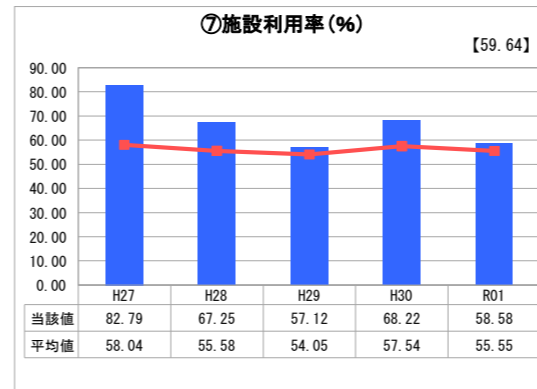
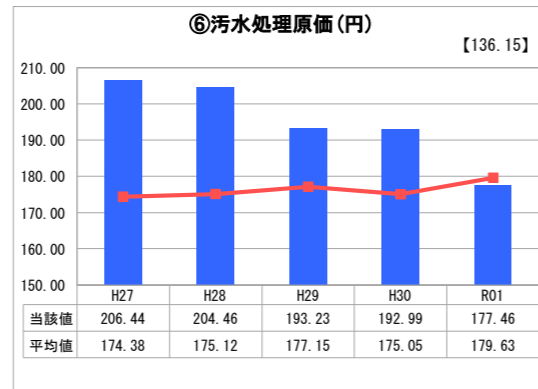
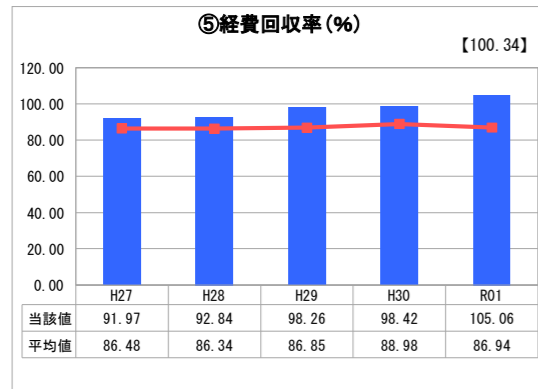
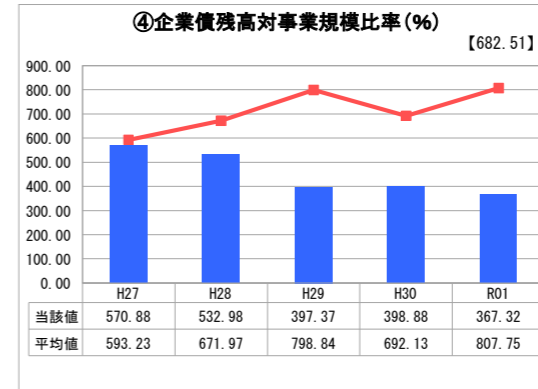
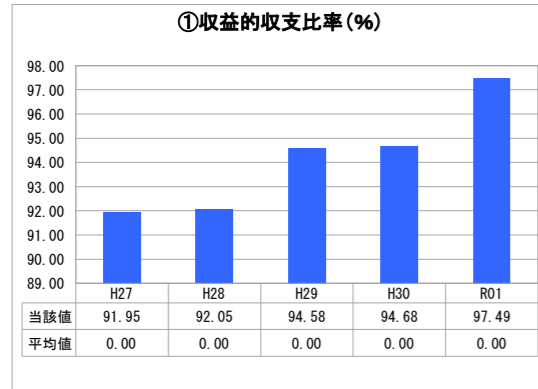
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	87.93	69.08	3,800

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
27,277	535.20	50.97
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
23,734	9.97	2,380.54

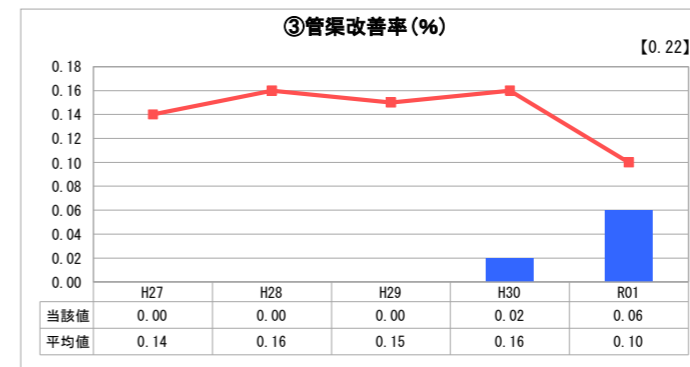
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

現状としては、人口密度など地理的要因の影響もあり、類似団体平均と比較すると汚水処理原価は高い傾向が続いていたものの、経費回収率は高く推移、企業債残高は低い状況であり、収益的収支比率をみても概ね収支の均衡がとれている状況にある。施設利用状況も平均値より高い水準にあるが、人口減少に伴うダウンサイジング等についても実施する必要がある。

今後は、人口減少や節水機器の普及などにより使用料収入の減収が続き、昭和46年より整備してきた施設について、本格的な更新時期を迎えることとなる。

なお、令和2年度から企業会計となることから、令和元年度は打切決算を行った。そのことにより、収益的収支比率、経費回収率、汚水処理原価の指標が向上している。企業会計となることで、経営状況が明確化するため、財務諸表等を活用した経営分析による事業評価の実施や運営体制、投資のあり方について見直す必要がある。

2. 老朽化の状況について

管渠については、現在では修繕が主となっているものの、管渠の改築工事を行い始めたところである。

管渠・処理施設ともに、平成30年度に策定したストックマネジメント計画に基づいて、市民生活の安全を確保しながらも、下水道施設の改築更新費用が大幅に増えることがないよう事業費の平準化を図りつつ、適切な維持管理を実施していく。

全体総括

施設整備を終え維持管理中心となっていたが、老朽化等による施設への再投資を行い始めた。今後も人口減少が想定され、利用規模にあった設備維持、運営体制を定期的に検証し、市民生活に欠かせない施設を健全に維持をしていく必要がある。

また、令和2年から企業会計となることから経営の効率化及び健全化を目指し策定した経営戦略（平成29年度～令和8年度）の見直しを行い、健全で効率的な事業運営を行っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	前々年度		前年度		H29		H30		R01 (H31)		R02 (H32)	R03 (H33)	R04 (H34)	R05 (H35)	R06 (H36)	R07 (H37)	R08 (H38)
		(決算)	(決算)	(計画)	(比較)	(計画)	(比較)	(計画)	(比較)	(計画)	(比較)	(決算)	(比較)	(決算)	(比較)	(決算)	(比較)	(決算)
収益的収入	1 総収入	838,941	823,400	916,242	853,680	898,209	833,936	888,135	811,378	885,461	935,034	827,919	810,418	794,535	779,725	773,958		
	(1) 営業収入	695,867	679,570	682,813	673,034	676,594	661,769	674,282	634,292	675,107	687,092	651,937	643,656	635,789	628,299	623,505		
収益的支出	1 総支出	419,114	414,634	407,761	410,344	406,859	405,658	407,480	412,221	409,084	406,123	403,067	399,965	396,847	393,736	390,645		
	(1) 営業費用	276,753	264,936	275,052	262,690	269,735	256,111	266,802	239,033	266,023	280,969	248,870	243,691	238,942	234,563	232,880		
資本的収入	2 総収入	143,032	143,032	233,388	180,532	221,574	172,062	213,812	177,010	210,313	247,901	175,941	166,721	158,705	151,385	150,412		
	(1) 営業外収入	81	798	331	114	73	105	64	41	35	41	41	41	41	41	41		
資本的支出	2 総支出	459,797	436,739	511,249	449,826	505,004	443,903	502,012	406,165	491,424	550,603	456,424	454,061	446,931	451,481	455,266		
	(1) 営業外支出	344,970	332,046	412,034	355,621	416,828	359,908	422,336	331,338	419,664	486,902	400,597	405,749	405,286	413,083	418,950		
資本的収入	3 総収入	70,783	65,938	73,028	67,820	74,071	71,251	75,180	66,315	76,358	77,609	78,938	80,352	81,856	83,457	85,162		
	(1) 営業外収入	274,187	266,108	339,006	287,801	342,757	288,657	347,156	285,023	343,306	409,293	321,659	325,397	323,430	329,626	333,788		
資本的支出	3 総支出	114,827	104,693	99,215	94,205	88,176	83,995	79,676	74,827	71,760	63,701	55,827	48,312	41,645	38,398	36,316		
	(1) 営業外支出	114,733	104,668	98,914	94,149	87,875	83,946	79,375	74,824	71,459	63,400	55,526	48,011	41,344	38,097	36,015		
資本的収入	3 総収入	94	25	301	56	245	49	252	301	298	301	301	301	301	301	301		
	(1) 営業外収入	379,144	386,661	404,983	403,854	393,205	390,033	386,123	405,213	394,037	384,431	371,495	356,357	347,604	328,244	318,692		
資本的支出	3 総支出	272,139	246,742	260,685	185,944	235,117	142,430	202,494	202,494	288,122	285,682	289,015	294,437	282,864	287,293	294,721		
	(1) 営業外支出	133,900	120,300	114,700	69,600	103,345	50,000	126,507	87,600	123,086	127,281	130,991	121,716	128,955	130,207	133,471		
資本的収入	3 総収入	52,096	45,479	47,686	54,605	47,770	47,545	41,841	50,093	52,034	45,899	45,022	57,219	44,407	44,584	45,248		
	(1) 営業外収入																	
資本的支出	3 総支出																	
	(1) 営業外支出																	
資本的収入	3 総収入	84,191	78,829	96,100	56,158	82,000	33,599	100,000	60,740	111,000	110,500	111,000	113,500	107,500	110,500	114,000		
	(1) 営業外収入	452	634	699	4,081	502	9,686	502	2,491	502	502	502	502	502	502	502		
資本的支出	3 総支出	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,600	1,500	1,570	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
	(1) 営業外支出	651,283	633,403	665,678	589,798	628,322	532,463	656,473	582,763	682,159	670,113	660,510	650,794	630,468	615,537	613,413		
資本的収入	3 総収入	8,054	4,535	6,889	7,408	6,986	7,472	7,089	7,534	445	7,199	7,316	7,440	7,572	7,863	8,023		
	(1) 営業外収入	452,633	457,780	454,020	452,766	440,364	436,867	432,309	426,081	438,779	427,529	413,710	396,766	388,198	369,010	359,614		
資本的支出	3 総支出	1,500	5,096	1,500	9,330	1,500	10,708	1,500	14,055	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
	(1) 営業外支出	379,144	386,661	404,993	403,854	393,205	390,033	386,123	380,269	394,037	384,431	371,495	356,357	347,604	328,244	318,692		

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	H29		H30		R01(H31)		R02 (H32)	R03 (H33)	R04 (H34)	R05 (H35)	R06 (H36)	R07 (H37)	R08 (H38)
				(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)							
収支再差引	(E)+(I)								24,944							
種立金	(K)															
前年度からの繰越金	(L)															
前年度繰上充用金	(M)															
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)								24,944							
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)															
実収支	(P)								24,944							
赤字	(N)-(O)															
赤字比率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$															
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$	92	92	95	95	95	95	95	97	95	96	95	95	95	95	95
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(B)-(C)	695,867	682,813	673,034	△ 9,779	676,594	661,769	△ 14,825	674,282	651,937	687,092	651,937	643,656	635,789	628,299	623,505
営業収益 - 受託工事収益	(D)-(C)															
地方財政法による 資金不足額の比率	$(\frac{R}{(S) \times 100})$															
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)															
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)															
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)															
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$(\frac{T}{(V) \times 100})$															
他会計借入金残高	(W)															
地価残高	(X)	5,349,351	5,011,871	4,672,551	△ 43,846	4,335,532	4,241,838	△ 93,694	4,029,730	3,903,357	3,413,789	3,131,070	2,856,020	2,596,777	2,357,974	2,131,831
○他全計繰入金																

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	H29		H30		R01(H31)		R02 (H32)	R03 (H33)	R04 (H34)	R05 (H35)	R06 (H36)	R07 (H37)	R08 (H38)
				(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)							
収益的収支分		419,630	407,893	508,335	443,127	△ 65,208	491,219	443,127	△ 48,092	480,504	415,930	△ 64,574	476,246	476,246	476,246	476,246
うち基準内繰入金		419,630	407,893	508,335	443,127	△ 65,208	491,219	443,127	△ 48,092	480,504	415,930	△ 64,574	476,246	476,246	476,246	476,246
うち基準外繰入金																
資本的収支分		52,096	45,479	47,686	54,605	6,919	47,770	54,605	6,835	41,841	50,093	8,252	52,034	45,899	44,407	44,584
うち基準内繰入金		37,169	40,095	41,927	41,957	30	40,414	41,957	1,543	39,779	40,217	438	39,656	37,317	36,724	35,193
うち基準外繰入金		14,927	5,384	5,759	12,648	6,889	7,356	12,648	5,292	2,062	9,876	7,814	13,378	8,582	8,298	22,026
合計		471,726	453,372	556,021	497,732	△ 58,289	538,989	497,732	△ 41,257	522,345	466,023	△ 56,322	528,280	574,659	469,743	467,521

経営比較分析表（令和元年度決算）

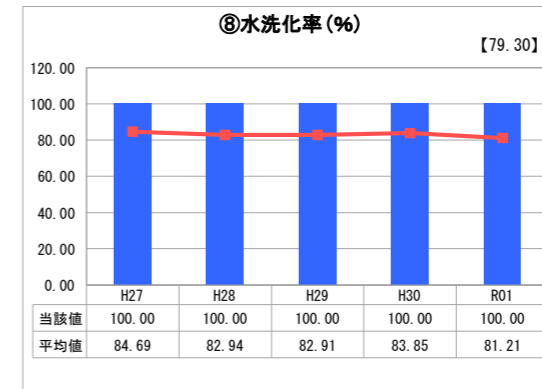
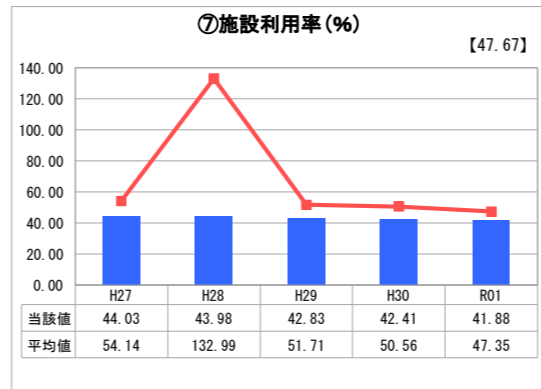
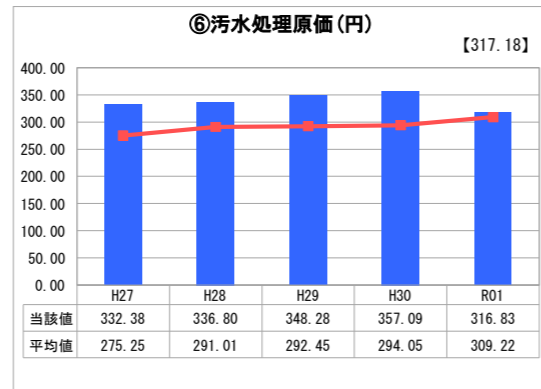
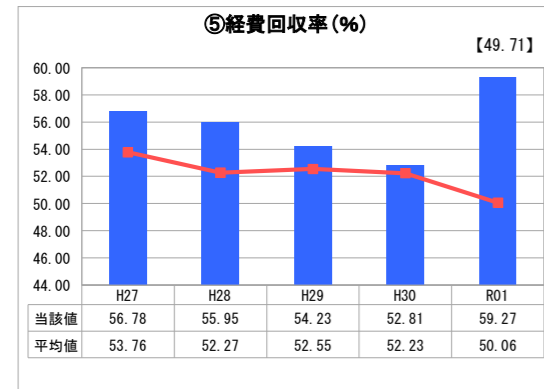
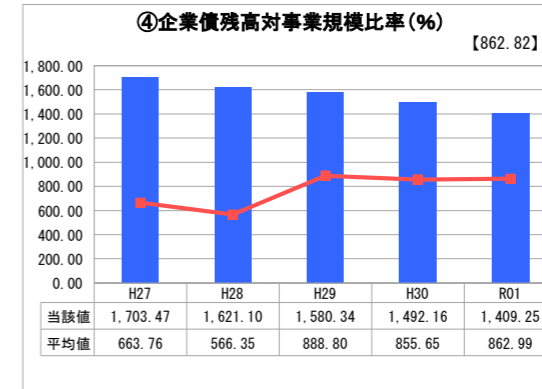
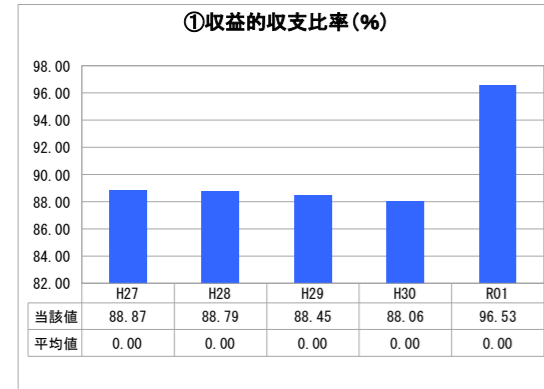
北海道 名寄市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	6.97	100.00	3,800

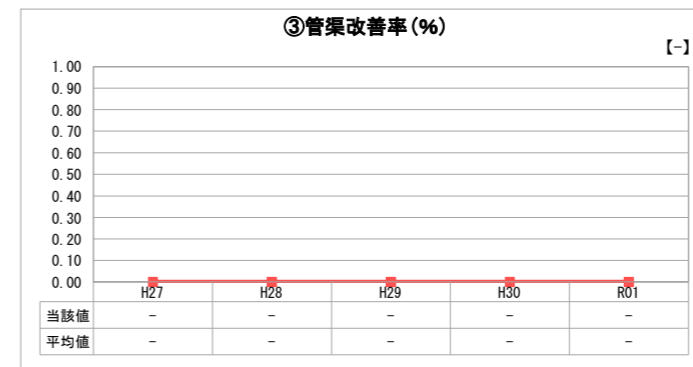
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
27,277	535.20	50.97
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,882	0.10	18,820.00

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【】	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

人口密度の低い郊外地区などでは、下水道等より浄化槽を整備するほうが投資効率はよいと見られ、個別排水処理施設整備事業により生活雑排水を処理することとしており、使用料については下水道同様としている。

平成8年度より事業開始しており、財源として地方債を活用しているため、料金収入に対する企業債残高の比率も高い。事業開始より20年以上経過し、現在も整備を進めていることから、経費回収率も低く経費の多くは繰入金により賄われている。

今後においても、適正な人槽算定により過剰な投資にならないよう留意し、下水道を含めた水洗化率を高めていく。

2. 老朽化の状況について

事業開始から20年以上経過しているが、浄化槽の状況は比較的健全であり、引き続き保守点検等により効率的な維持管理と施設の長寿命化を図っていく。

全体総括

人口密度の低い地区での生活排水処理については、経営負担を考慮した中で、個別排水処理施設整備事業を選択してきている。

事業としての経営効率は低いが、公平な市民生活を確保するために不可欠な事業であることから、下水道事業と合わせて、設備維持、運営体制を定期的に検証していく必要がある。

また、下水道事業と合わせて令和2年から企業会計となることから経営の効率化及び健全化を目指し策定した経営戦略（平成29年度～令和8年度）の見直しを行い、健全で効率的な事業運営を行っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区分	年度	前々年度		前年度		H29		H30		R01(H31)		R02 (H32)	R03 (H33)	R04 (H34)	R05 (H35)	R06 (H36)	R07 (H37)	R08 (H38)
		(決算)	(決算)	(計画)	(比較)	(計画)	(比較)	(計画)	(比較)	(計画)	(比較)							
収益	1 総収益	57,964	59,973	63,994	60,120	△ 3,874	61,143	△ 2,987	65,394	△ 815	66,050	67,141	67,962	68,331	69,097	69,409	70,975	
	(1) 営業収益	18,554	18,907	19,326	18,818	△ 508	18,923	△ 861	20,404	△ 1,437	21,109	21,602	22,108	22,629	23,165	23,715	24,282	
収益的収入	イ 受託工事収益	18,544	18,896	19,314	18,809	△ 505	19,774	△ 862	20,394	△ 1,437	21,099	21,592	22,098	22,619	23,155	23,705	24,272	
	ウ その他	10	11	12	9	△ 3	10	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
収益的支出	(2) 営業外収益	39,410	41,066	44,668	41,302	△ 3,366	42,220	△ 2,126	44,990	622	44,941	45,539	45,854	45,702	45,932	45,694	46,693	
	ア 他会計繰入金	39,207	40,847	44,666	41,185	△ 3,481	44,344	△ 2,124	44,988	568	44,939	45,537	45,852	45,700	45,930	45,692	46,691	
資本的支出	イ その他	203	219	2	117	115	2	△ 2	2	56	2	2	2	2	2	2	2	
	(1) 営業費用	41,202	41,912	45,655	42,406	△ 3,249	46,103	△ 2,987	45,686	△ 6,836	45,202	45,443	45,671	46,043	46,026	46,552	47,041	
資本的収入	ア 職員給与	32,571	33,691	37,520	34,609	△ 2,911	38,471	△ 2,746	38,461	31,894	38,407	39,091	39,767	40,592	41,032	42,022	42,983	
	イ その他	32,571	33,691	37,520	34,609	△ 2,911	38,471	△ 2,746	38,461	31,894	38,407	39,091	39,767	40,592	41,032	42,022	42,983	
資本的収入	(2) 営業外費用	8,631	8,221	8,135	7,797	△ 338	7,632	△ 241	7,225	6,956	6,795	6,352	5,904	5,451	4,994	4,530	4,058	
	ア 支払利息	8,631	8,221	8,135	7,797	△ 338	7,632	△ 241	7,225	6,956	6,795	6,352	5,904	5,451	4,994	4,530	4,058	
資本的収入	イ その他	90	84	300	74	△ 226	300	89	300	88	300	300	300	300	300	300	300	
	(1) うち一時借入金利息	90	84	300	74	△ 226	300	89	300	88	300	300	300	300	300	300	300	
資本的収入	3 取支差引	16,762	18,061	18,339	17,714	△ 625	18,027	18,027	19,708	25,729	20,848	21,698	22,291	22,288	23,071	22,857	23,934	
	(1) 資本的収入	22,948	22,562	28,853	24,400	△ 4,453	25,588	25,567	25,981	23,721	26,266	26,695	26,964	27,333	27,670	28,010	28,355	
資本的収入	(1) 地方債	12,700	12,100	17,500	12,200	△ 5,300	14,200	14,200	14,200	12,100	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	14,200	
	うち資本費平準化債	7,329	7,613	7,902	9,338	1,436	8,308	8,289	8,701	8,767	8,986	9,415	9,684	10,053	10,390	10,730	11,075	
資本的収入	(2) 他会計補助金	1,419	1,349	1,951	1,362	△ 589	1,580	1,578	1,580	1,354	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	1,580	
	(3) 他会計借入金	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
資本的収入	(4) 固定資産売却代金	39,710	40,623	47,192	42,114	△ 5,078	43,615	43,594	45,689	43,091	47,114	48,393	49,255	49,621	50,741	50,867	52,289	
	(5) 国(都道府県)補助金	14,191	13,495	19,500	15,047	△ 4,453	15,800	15,779	15,800	13,540	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	
資本的収入	(6) 工場の支費	24,019	25,628	26,192	25,567	△ 625	26,315	26,315	28,389	28,051	29,814	31,093	31,955	32,321	33,441	33,567	34,989	
	(7) その他	14,191	13,495	19,500	15,047	△ 4,453	15,800	15,779	15,800	13,540	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	15,800	
資本的収入	(1) 建設費	24,019	25,628	26,192	25,567	△ 625	26,315	26,315	28,389	28,051	29,814	31,093	31,955	32,321	33,441	33,567	34,989	
	(2) 地方債償還金	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
資本的収入	(3) 他会計長期借入金の繰上	16,762	18,061	18,339	17,714	△ 625	18,027	18,027	19,708	25,729	20,848	21,698	22,291	22,288	23,071	22,857	23,934	
	(4) 他会計への繰上	16,762	18,061	18,339	17,714	△ 625	18,027	18,027	19,708	25,729	20,848	21,698	22,291	22,288	23,071	22,857	23,934	
資本的収入	(5) 取支差引	16,762	18,061	18,339	17,714	△ 625	18,027	18,027	19,708	25,729	20,848	21,698	22,291	22,288	23,071	22,857	23,934	
	(F)-(G)	16,762	18,061	18,339	17,714	△ 625	18,027	18,027	19,708	25,729	20,848	21,698	22,291	22,288	23,071	22,857	23,934	

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	前々年度		前年度		H29		H30		R01 (H31)		R02 (H32)	R03 (H33)	R04 (H34)	R05 (H35)	R06 (H36)	R07 (H37)	R08 (H38)
		(決算)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)							
収支再差引	(E)+(I)										6,359							
積立金	(K)																	
前年度からの繰越金	(L)																	
前年度繰上充用金	(M)										6,359							
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)																	
翌年度へ繰り越すべき財源	(N)										6,359							
実質収支黒字	(P)																	
(N)-(O) 赤字	(Q)																	
赤字比率	$\frac{(O)}{(B)-(C)} \times 100$																	
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	89	89	89	88	88	88	88	88	88	97	88	88	88	87	87	87	87
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)																	
営業収益－受託工事収益	(B)-(G)	18,554	18,907	19,326	18,818	19,326	18,818	19,784	18,923	20,404	18,967	21,109	21,602	22,108	22,629	23,165	23,715	24,282
地方財政法による資金不足額の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$																	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)																	
健全化法施行令第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)																	
健全化法施行令第17条により算定した事業の規	(V)																	
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$																	
他会計借入金残高	(W)																	
地方債残高	(X)	472,865	459,337	450,645	437,278	438,530	425,163	438,530	425,163	424,341	409,212	408,727	391,834	374,079	355,958	336,717	317,350	296,561
○他会計繰入金																		
区分	年度	前々年度	前年度	H29		H30		R01 (H31)		R02 (H32)		R03 (H33)	R04 (H34)	R05 (H35)	R06 (H36)	R07 (H37)	R08 (H38)	
		(決算)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(計画)	(決算)	(比較)	(決算)	(比較)	(決算)	(比較)	(決算)	(比較)
収益的収支分		39,207	40,847	44,666	41,185	44,344	41,185	44,988	45,556	44,939	45,537	45,852	45,700	45,930	45,692	46,691	46,691	
うち基準内繰入金		25,303	26,197	26,174	25,437	25,359	25,437	26,633	26,238	27,343	27,750	27,895	27,439	27,765	27,087	27,692	27,692	
うち基準外繰入金		13,904	14,650	18,492	15,748	18,985	15,748	18,355	19,318	17,596	17,787	17,957	18,261	18,165	18,605	18,999	18,999	
資本的収支分		7,329	7,613	7,902	9,338	8,308	9,338	8,701	8,767	8,986	9,415	9,684	10,053	10,390	10,730	11,075	11,055	
うち基準内繰入金		7,257	7,568	7,853	7,853	8,288	7,853	8,681	8,681	8,966	9,395	9,664	10,033	10,370	10,710	11,055	11,055	
うち基準外繰入金		72	45	49	1,485	20	1,485	20	86	20	20	20	20	20	20	20	20	
合計		46,536	48,460	52,568	50,523	52,652	50,523	53,689	54,323	53,925	54,952	55,536	55,753	56,320	56,422	57,766	57,766	

経営比較分析表（令和2年度決算）

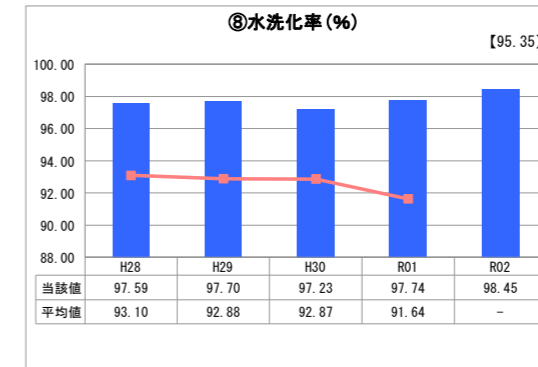
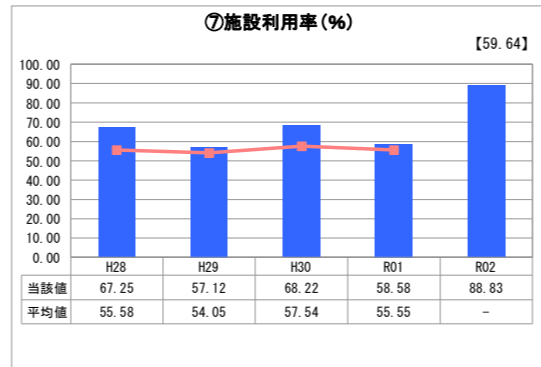
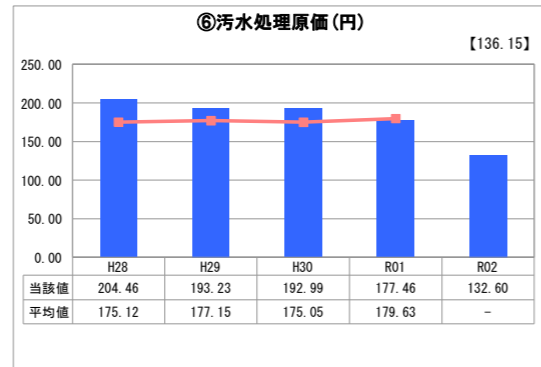
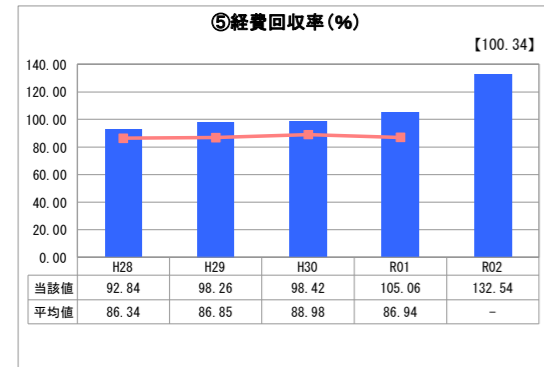
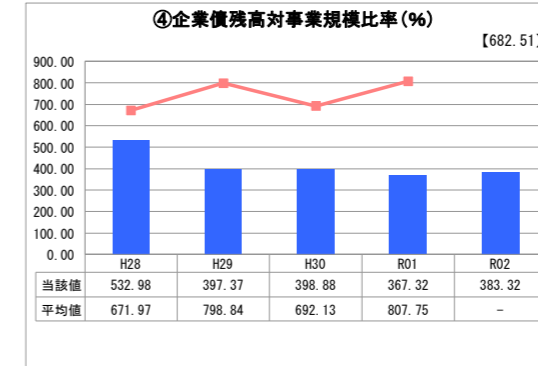
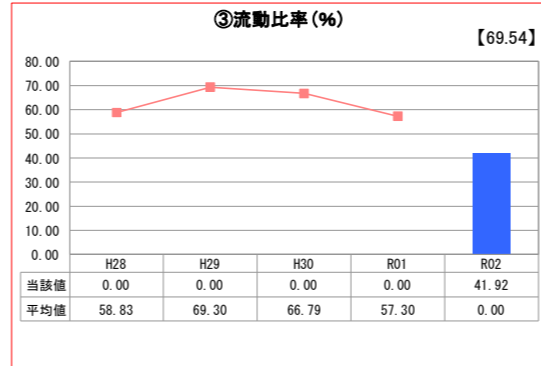
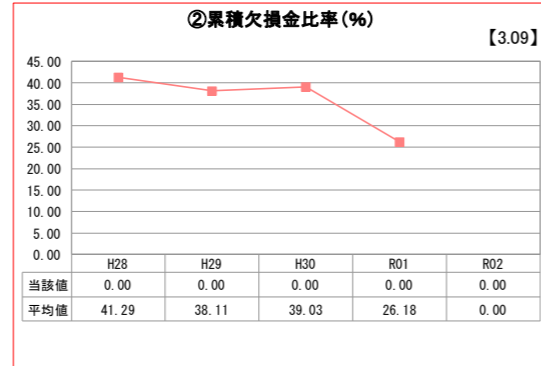
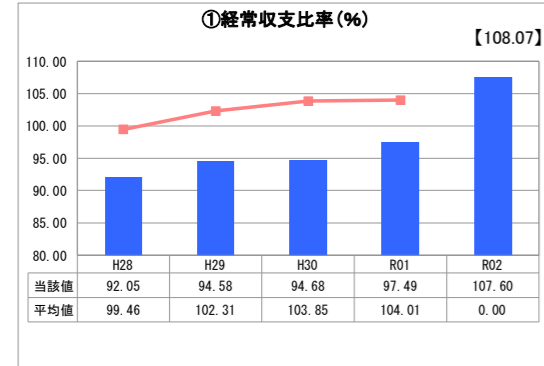
北海道 名寄市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用 (R02~)	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	71.37	86.12	75.68	3,870

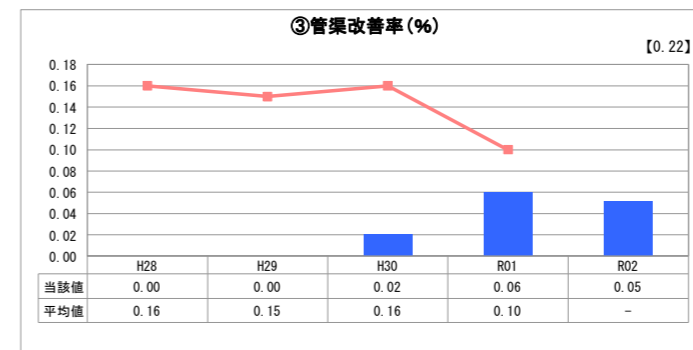
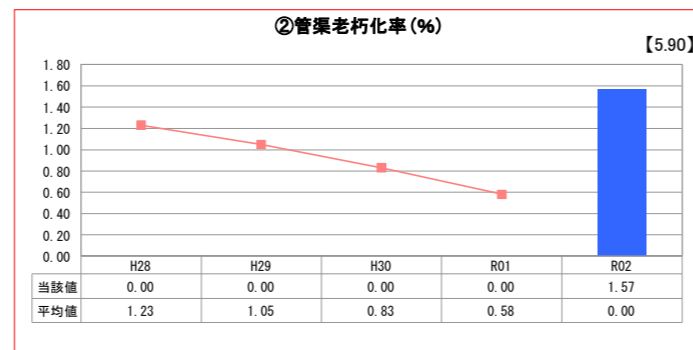
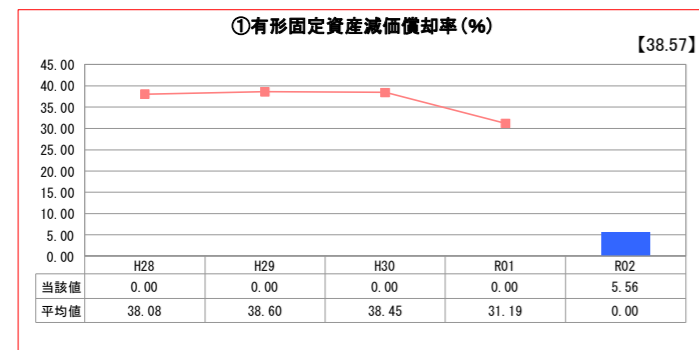
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
27,059	535.20	50.56
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
23,302	9.97	2,337.21

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
[]	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度決算から地方公営企業法を適用し、企業会計となったことにより、累積欠損金比率、流動比率、有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率が追加された。

令和2年度決算では、経常収支比率と経費回収率が100%を超えており、類似団体平均の推移と比較しても健全な経営となっているが、引続き費用の削減に取り組む必要がある。流動比率については、やや低い水準となっているが、運転資金確保のため、費用の削減や減価償却費と企業債元金償還額のバランスを考慮して償還期間の設定を行う必要がある。企業債残高対事業規模比率の水準は低いが、企業債の償還期間を短く設定していたことによるものであり、この傾向が続く見込みである。

人口減少や節水機器の普及などにより使用料収入の減収が続き、昭和46年より整備してきた施設の更新時期を迎えていることから、健全な経営ができる範囲内の投資が必要となる。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、企業会計移行初年度のあため、1年度分の減価償却費により算定されているため極端に低い数値になっている。

管渠については、布設から50年経過するものも出て来ている。修繕が主となっているものの、平成30年度から管渠の改築工事を行い始めており、今後は修繕と改築を並行して行っていくこととなる。

管渠・処理施設ともに、平成30年度に策定したストックマネジメント計画に基づいて、市民生活の安全を確保しながらも、下水道施設の改築更新費用が大幅に増えることがないよう事業費の平準化を図りつつ、適切な維持管理を実施していく。

全体総括

施設整備を終え維持管理中心となっていたが、老朽化等による施設への再投資を行い始めた。今後も人口減少が想定され、利用規模にあった設備維持、運営体制を定期的に検証し、市民生活に欠かせない施設を健全に維持をしていく必要がある。

また、令和2年から企業会計となり、経営の効率化及び健全化を目指し策定した経営戦略（平成29年度～令和8年度）の見直しを行ったことから、財務諸表の活用や経営戦略に基づき、健全で効率的な事業運営を行っていく。

経営比較分析表（令和2年度決算）

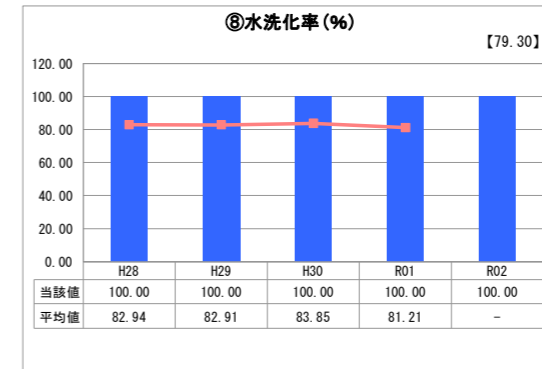
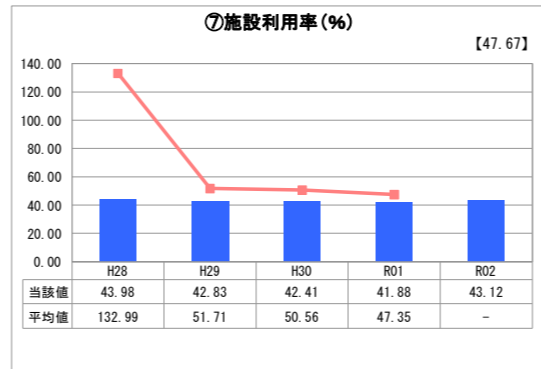
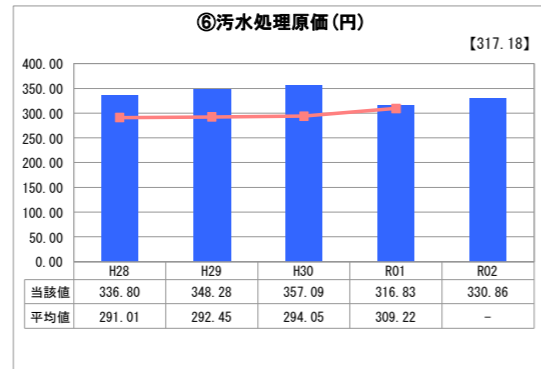
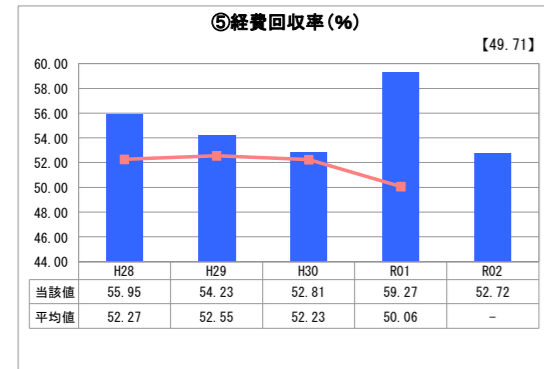
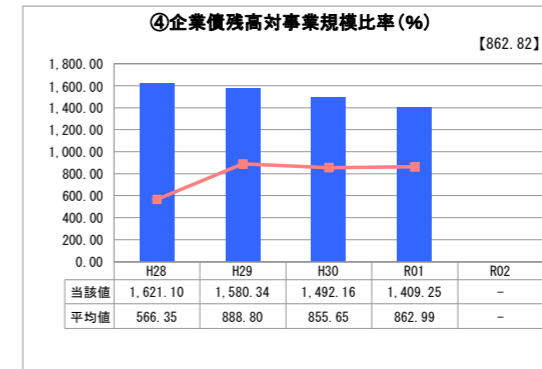
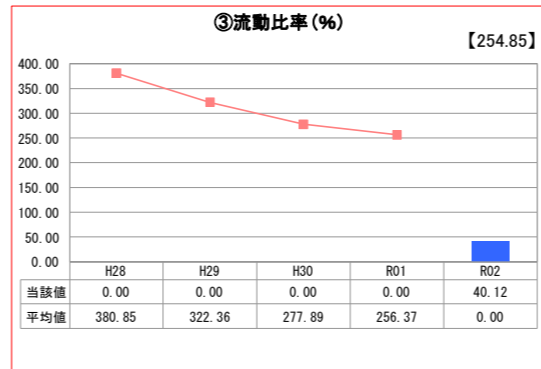
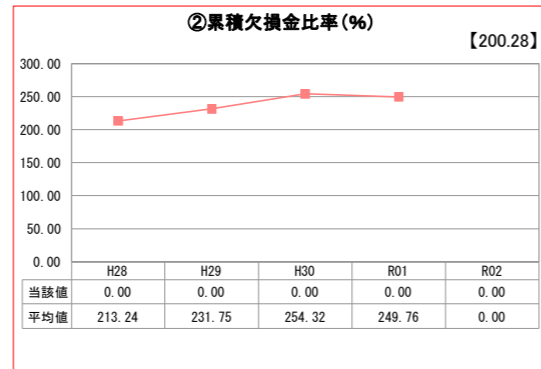
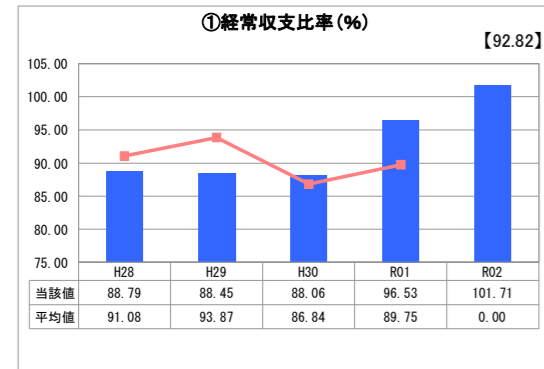
北海道 名寄市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用 (R02~)	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	3.02	6.95	100.00	3,870

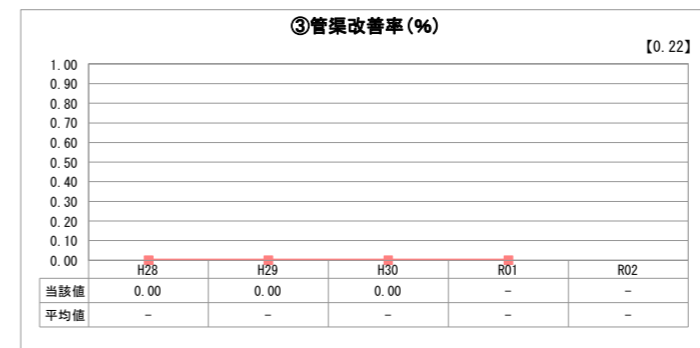
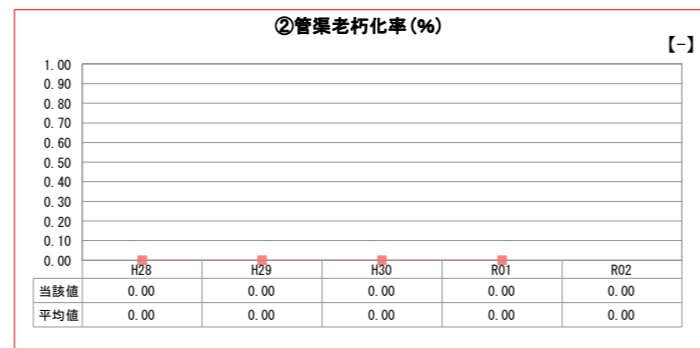
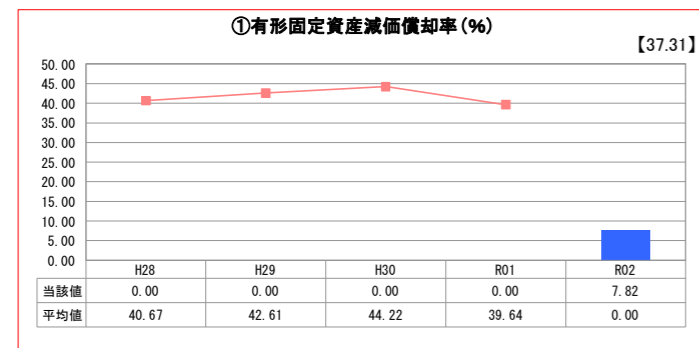
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
27,059	535.20	50.56
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
1,881	0.10	18,810.00

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当該値)
—	類似団体平均値 (平均値)
[]	令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度決算から地方公営企業法を適用し、企業会計となったことにより、累積欠損金比率、流動比率、有形固定資産減価償却費率、管渠老朽化率が追加された。

人口密度の低い郊外地区などでは、下水道等より浄化槽を整備するほうが投資効率はよいため、個別排水処理施設整備事業により生活雑排水を処理することとしており、使用料については下水道同様としている。

平成8年度より事業開始しており、財源として企業債を活用しているため、料金収入に対する企業債残高の比率も高い。事業開始より20年以上経過し、現在も整備を進めていることから、経費回収率も低く経費の多くは繰入金により賄われている。

今後においても、適正な人槽算定により過剰な投資にならないよう留意し、下水道を含めた水洗化率を高めていく。

2. 老朽化の状況について

事業開始から20年以上経過しているが、浄化槽の状況は比較的健全であり、引き続き保守点検等により効率的な維持管理と施設の長寿命化を図っていく。

全体総括

人口密度の低い地区での生活排水処理については、経営負担を考慮した中で、個別排水処理施設整備事業を選択してきている。

事業としての経営効率は低いが、公平な市民生活を確保するために不可欠な事業であることから、下水道事業と合わせて、設備維持、運営体制を定期的に検証していく必要がある。

また、下水道事業と合わせて令和2年から企業会計となり、経営の効率化及び健全化を目指し策定した経営戦略（平成29年度～令和8年度）の見直しを行ったことから、財務諸表の活用や経営戦略に基づき、健全で効率的な事業運営を行っていく。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度		R2年度 計画	R2年度 決算	比較	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	計 画	決 算									
収 益 的 収 入	1. 営業 収 益	(A)	615,705	622,359	6,654	586,350	581,590	580,195	579,977	577,456	575,767
	(1) 料 金 収 入		398,208	397,625	△ 583	386,982	378,867	376,952	375,212	373,062	371,348
	(2) 受 託 工 事 収 益	(B)	217,497	224,734	7,237	199,368	202,723	203,243	204,765	204,394	204,419
収 益 的 収 支	2. 高 補 助 金		635,004	622,015	△ 12,989	614,610	614,708	599,820	612,836	616,559	623,089
	(1) 補 助 金		247,401	240,172	△ 7,229	236,240	245,470	248,553	256,815	260,366	263,653
	その他補助金		247,401	240,172	△ 7,229	236,240	245,470	248,553	256,815	260,366	263,653
収 益 的 支 出	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		387,587	381,790	△ 5,797	378,246	369,174	351,203	355,957	356,129	359,372
	(3) その他		16	53	37	124	64	64	64	64	64
	(C)	1,250,709	1,244,374	△ 6,335	1,200,960	1,196,298	1,180,015	1,192,813	1,194,015	1,194,015	1,198,856
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		1,099,363	1,085,976	△ 13,387	1,099,474	1,098,970	1,075,152	1,094,621	1,104,352	1,113,430
	(1) 職 員 給 与		74,162	63,576	△ 10,586	75,023	65,102	66,270	67,462	68,677	69,915
	基礎職給付		42,494	33,936	△ 8,558	33,758	34,384	35,021	35,670	36,332	37,007
収 益 的 支 出	その他		31,668	29,640	△ 2,028	29,445	29,956	30,472	31,000	31,538	32,086
	(2) 経 費		232,405	236,627	4,222	248,082	258,774	261,743	263,666	268,852	268,297
	動力		39,524	37,698	△ 1,826	42,271	42,259	42,392	42,308	42,320	42,341
支 出	修 繕 費		20,243	18,032	△ 2,211	17,372	21,444	22,343	22,172	21,641	20,979
	材 料 費		172,638	180,897	8,259	188,439	195,071	197,008	199,186	204,891	204,977
	その他		792,796	785,773	△ 7,023	776,369	775,094	747,139	763,493	766,823	775,218
支 出	2. 営 業 外 費 用		72,474	74,553	2,079	65,660	57,289	50,432	44,303	38,980	34,381
	(1) 支 払 利 息		72,410	72,407	△ 3	65,551	57,182	50,323	44,194	38,871	34,272
	(2) その他		64	2,146	2,082	109	107	109	109	109	109
支 出	経 常 支 出	(D)	1,171,837	1,160,529	△ 11,308	1,165,134	1,156,259	1,125,584	1,138,924	1,143,332	1,147,811
	(E)	78,872	83,845	4,973	35,826	40,039	54,431	53,889	50,683	51,045	
	(F)	4,099	4,164	65							
支 出	特 殊 損 失	(G)	47,306	42,912	△ 4,394						
	(H)	△ 43,207	△ 38,748	4,459							
	(F)-(G)	35,665	45,097	9,432	35,826	40,039	54,431	53,889	50,683	51,045	
支 出	当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)+(H)		35,665	45,097	9,432	71,491	111,530	165,961	219,850	270,533	321,578
	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 累 積 欠 損 金 (I)		182,610	201,248	18,638	203,586	273,213	368,590	498,130	652,562	799,497
	流 動 資 産 (J)		43,000	40,754	△ 2,246	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000
支 出	流 動 負 債 未 償 還 費 分	(K)	481,070	481,606	536	461,735	439,577	425,878	409,346	406,863	378,850
	うち建設改良費分										
	うち一時借入金										
支 出	うち未払		27,387	29,896	2,509	27,387	27,387	27,387	27,387	27,387	27,387
	(I)										
	(A)-(B)										
支 出	累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) × 100)										
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した	(L)	154,658	162,896	8,238	175,634	245,261	340,638	470,178	624,610	771,545
	資金不足額	(M)	615,705	622,359	6,654	586,350	581,590	580,195	579,977	577,456	575,767
支 出	営業収益-受託工事収益 (A)-(B)			26,17	1,06	29,95	42,17	58,71	81,07	108,17	134,00
	地方財政法による (L)/(M) × 100	(N)									
	資金不足の比率										
支 出	健全化法施行令第16条により算定した	(O)									
	資金不足額										
	健全化法施行規則第6条に規定する										
支 出	健全化法施行令第17条により算定した	(P)									
	規 模										
	健全化法施行令第22条により算定した	(Q)									
支 出	資金不足率										
	(N)/(P) × 100										

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度		比較	R2年度									
	計画	決算		計画	決算	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
資本的収入													
1. 企業費平準化債	224,100	223,400	△ 700	207,200	222,900	197,400	219,700	227,400	222,100				
うち資本費平準化債	98,000	98,000											
2. 他会計出資金	48,452	48,451	△ 1	48,427	49,181	48,923	50,085	51,352	52,331				
3. 他会計補助金	3,770	3,770		360	360	360	360	360	360				
4. 他会計負担金													
5. 他会計借入金													
6. 国(都道府県)補助金	109,936	109,936		161,800	169,000	145,050	193,500	193,000	196,000				
7. 固定資産売却代金													
8. 工事負担金	380	380		1,838	1,838	1,838	1,838	1,838	1,838				
9. その他	1,500	1,500		1,500									
計	388,138	387,437	△ 701	421,125	443,279	393,571	465,483	473,950	472,629				
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
(B)													
資本的支出													
1. 建設改良費	388,138	387,437	△ 701	421,125	443,279	393,571	465,483	473,950	472,629				
2. うち職員給与	287,250	286,485	△ 765	418,360	442,201	391,167	455,434	455,916	471,579				
3. うち職員給与	17,521	17,246	△ 275	18,134	18,385	18,715	19,051	19,393	19,743				
4. 他会計長期借入返還金	458,864	458,862	△ 2	443,258	424,673	402,350	388,482	371,778	369,119				
5. 他会計への支出金													
6. 他会計への支出金	1,500	1,500		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500				
7. その他	747,614	746,847	△ 767	863,118	868,374	795,017	845,416	829,194	842,198				
計	359,476	359,410	△ 66	441,993	425,095	401,446	379,933	355,244	369,569				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額													
補填財源													
1. 損益剰余留保資金	309,038	308,970	△ 68	420,502	402,124	380,966	358,047	333,299	346,504				
2. 利益剰余金処分額													
3. 繰越工事資金													
4. その他	50,438	50,440	2	21,491	22,971	20,480	21,886	21,945	23,065				
計	359,476	359,410	△ 66	441,993	425,095	401,446	379,933	355,244	369,569				
補填財源不足額	(E)-(F)												
他会計借入金残高													
企業債残高	4,086,500	4,085,800	△ 700	3,849,742	3,647,969	3,443,019	3,274,237	3,129,859	2,982,840				

○他会計繰入金

区分	年度		比較	R2年度									
	計画	決算		計画	決算	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		
収益的収支分													
うち基準内繰入金	464,836	464,837	1	435,490	448,095	451,680	461,482	464,642	467,974				
うち基準外繰入金	447,290	447,270	△ 20	415,561	426,429	428,647	437,322	438,961	440,785				
資本的収支分													
うち基準内繰入金	52,222	52,221	△ 1	48,787	49,541	49,283	50,445	51,712	52,691				
うち基準外繰入金	52,222	48,811	△ 3,411	48,787	49,541	49,283	50,445	51,712	52,691				
計	517,058	517,058	3,410	484,277	497,636	500,963	511,927	516,354	520,665				

経営指標の概要 (下水道事業)

1. 経営の健全性・効率性

	算出式 (法適用企業)	算出式 (法非適用企業)
①経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	
①収益的収支比率 (%)		$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、経常収益（総収益）について、使用料以外の収入に依存している場合は、経費回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。

一方、当該指標が 100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりでも 100%に近づいていけば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向を続けていく観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式 (法適用企業)	算出式 (法非適用企業)
②累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 0%の場合であっても、使用料収入が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、下水道事業の性質上、供用開始後間もない場合は接続率が低く使用料収入が少額となり数値が高くなるのが想定されるが、このような場合も、使用料収入の増加が見込めるかといった将

来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③流動比率（％）	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、当該指標が100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を使用料収入等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
④企業債残高対事業規模比率（％）	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$

【指標の意味】

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑤経費回収率（％）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{污水处理費（公費負担分を除く）}} \times 100$	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{污水处理費（公費負担分を除く）}} \times 100$

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要である。数値が100%を下回っている場合、污水处理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び污水处理費の削減が必要である。

分析に当たっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、下水道事業の性質上、供用開始後間もない場合は接続率が低く使用料収入が少額となり、当該指標が100%未満となる場合が想定されるが、このような場合も、使用料収入の増加が見込めるかといった将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑥汚水処理原価（円）	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$

【指標の意味】

有収水量1㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

また、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。また、分析及び統計を元に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要である。

分析に当たっての留意点として、供用開始後間もない事業は接続率が低く、有収水量が過小となり、高い数値を示す場合が多い。また、地理的要因等によって、構造上汚水処理費が高くなることも想定されるが、このような場合には、より最適な処理方法を検討し実施するといった経営改善が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑦施設利用率（%）	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要である。

分析に当たっての留意点として、当該指標は、1日に施設に汚水を処理した平均値を用いていることから、当該団体の特有の事情により、季節によって処理量に大きな変動があり得るため、最大稼働率と併せて分析して適切な施設規模となっているか分析する必要があると考えられる。

数値が低く、施設が遊休状態又は過大なスペックとなっている場合には、計画処理能力、施設の耐用年数等を踏まえ、必要に応じて、近隣施設（他団体の施設を含む。）との統廃合等を行い、適切

な施設規模を維持する必要がある。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑧水洗化率（%）	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましい。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を因るため、水洗化率向上の取組が必要である。

分析に当たっての留意点としては、当該指標の向上を図るため、新たに管渠を整備することが、地理的要因等により整備に係る費用が増大するため、費用対効果を検証し、将来の見込みも踏まえた分析が必要である。

2. 老朽化の状況

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
①有形固定資産減価償却率（%）	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的には、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管渠老朽化率や管渠改善率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
②管渠老朽化率（%）	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標は、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

一般的には、数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測することができる。数値が低い場合であっても、将来的には耐用年数に達することから、改築・更新時期を迎える管渠が増加すること等が考えられるため、設備の回復・予防保全のための修繕や事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要がある。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管渠改善率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管渠の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
③管渠改善率（％）	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2％の場合、全ての管路を更新するのに50年かかる更新ペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後の更新投資の見直しを含め、対外的に説明できることが求められる。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管渠老朽化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管渠の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意が必要である。

(参考) 各指標の組合せによる分析の考え方

指標	分析の考え方
1. 経営の健全性・効率性及び2. 老朽化の状況	
①経常収支比率 ①有形固定資産減価償却率 ②管渠老朽化率	有形固定資産減価償却率・管渠老朽化率が高く、経常収支比率が100%を下回る場合は、施設の老朽化が進んでいるにも関わらず、その更新投資を使用料収入では賄えていないため、将来の事業継続に向けて抜本的な対策を要する可能性が高い。
1. 経営の健全性・効率性	
①経常収支比率 ②累積欠損金比率	経常収支比率が100%以上となっても、累積欠損金比率が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
⑤経費回収率 ⑥汚水処理原価	汚水処理原価が高くなれば、経費回収率が低くなり、経営の効率性を低下させる要因となっている。
①経常収支比率 ⑤経費回収率	経常収支比率が高くても、経費回収率が低い場合には、使用料収入以外の収入で賄われていることを意味することから、必要に応じて使用料の見直しを検討する必要がある。
2. 老朽化の状況	
②管渠老朽化率 ③管渠改善率	管渠老朽化率が高いにも関わらず、管渠改善率が低い場合は、更新が進んでいないことが考えられる。